

P F A S 調査について

1. P F A S の概要（環境省資料より）

P F A S（ピーファス）は、有機フッ素化合物の 1 種であり、ペルフルオロアルキル化合物などの総称であるが、代表的なものとして、P F O S（ピーフォス）と P F O A（ピーフォア）がある。

- ・ P F O S（ペルフルオロオクタンスルホン酸）

主な用途：メッキ処理剤、泡消火薬剤等

- ・ P F O A（ペルフルオロオktan酸）

主な用途：撥水剤、界面活性剤

2000 年代始め頃まで、様々な工業で利用され、私たちの身の回りの製品を作る際にも使われていた。2009 年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されている。

これらの物質は、分解されにくい性質があり、環境中に残存していることから、環境省では、2020 年に水道水や環境中の水の目標値を定め、飲み水からの摂取を防ぐ取組みをはじめ、安心・安全のための取組みを進めている。

2. 調査実施の経緯（東京都調査）

P F O S・P F O A は、国により、現時点では直ちに水質環境基準健康項目とせず、引き続き知見の集積に努める必要があると考えられるものとして、令和 2 年に、人の健康の保護に関する要監視項目に追加された。

現時点では、明確な基準値及び指針値の設定は困難であるものの、各国・各機関が行った評価の中で妥当と考えられるものを参考として、暫定的な目標値として、指針値（暫定） $<0.00005\text{mg/L}=50\text{ng/L}>$ が設定されている。

これまで、東京都では、国と連携し、P F O S・P F O A の地下水中の濃度を把握するための調査を実施してきたが、令和 3 年度からは、都は、P F O S・P F O A を地下水測定計画に位置づけ、概況調査を実施している。

調査の実施にあたっては、東京都と区市町村が連携の上、対応にあたっている。

3. 調査の概要及び実績

公表されている令和5年度調査の概要は、次のとおり。

(1) 調査の概要

地域の全体的な地下水の状況を把握するため、都内（島しょを除く。）を、区市町村を基本とした260の測定ブロックに分割し、毎年測定ブロックを変更しながら4年間で全ブロックを測定。調査は年に1度、9～10月頃に実施。

板橋区は、区内を8ブロックに分割、1年で2ブロックを調査（別紙「地下水質調査測定ブロック図（平成22年度以降）」参照）。

測定項目は、環境基準項目Ⅰ（20項目）、環境基準項目Ⅱ（8項目）、要監視項目（5項目＋P F O S ・ P F O A）

令和5年度は、板橋区の測定地点は、例年の2地点に、2地点を追加（計4地点）。

令和6年度は、8地点（全ブロック）を測定。

(2) 調査の実績（暫定的な目標値：50ng/L）

板橋区②ブロック 0.3ng/L 未満

板橋区③ブロック 0.3ng/L 未満

板橋区⑥ブロック 49ng/L

板橋区⑦ブロック 19ng/L

※ 調査結果は、東京都環境局のホームページ「都内地下水におけるP F O S及びP F O A等の調査結果について」にて公表。

4. 課題

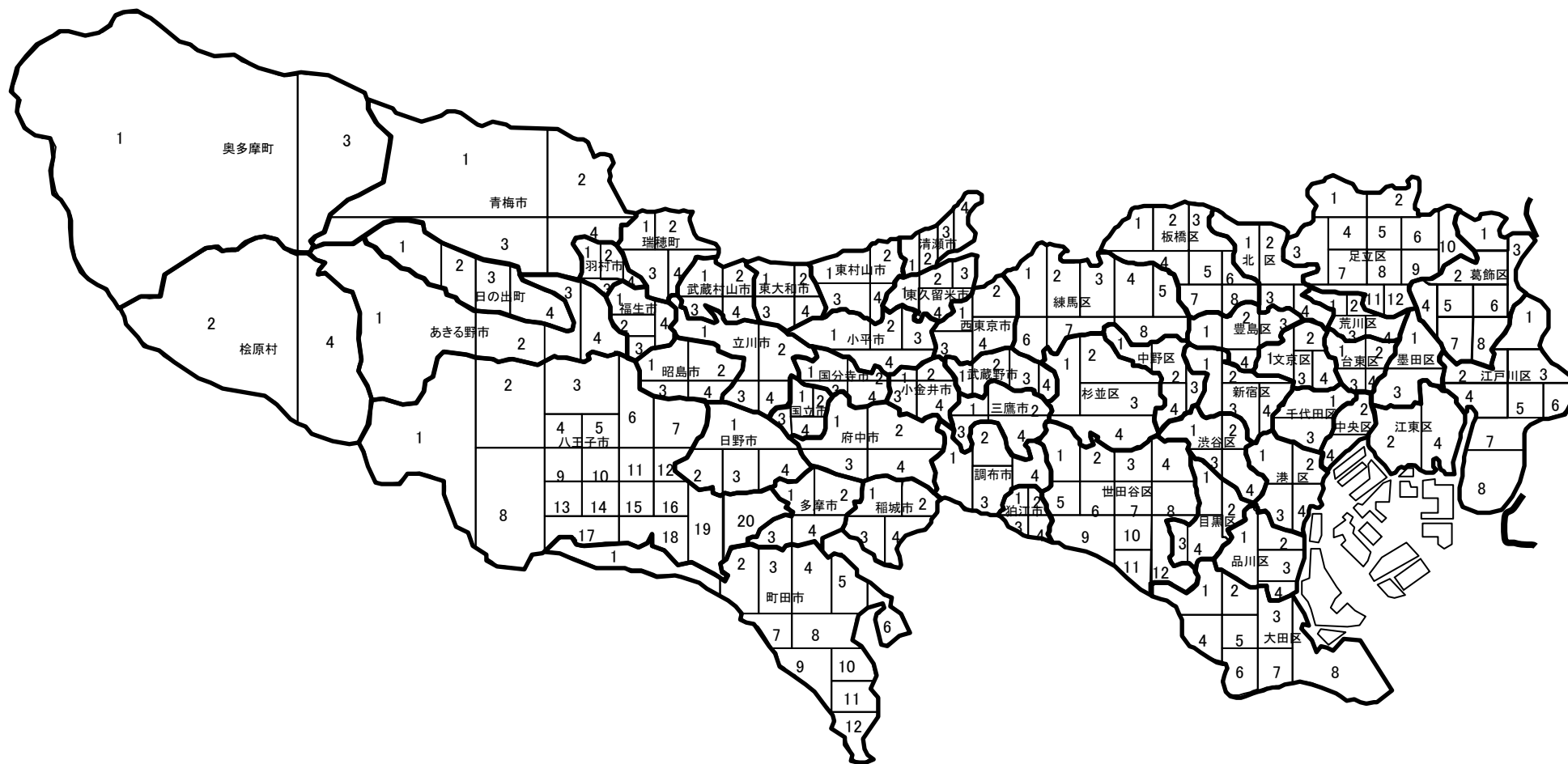
(1) P F O S ・ P F O Aに関するモニタリング

東京都が水質測定計画に基づき実施する地下水調査の実施に、連携及び協力し、区内の地下水の状況を把握していく。

(2) P F O S ・ P F O Aに関する情報発信及び情報収集等

① P F O S ・ P F O Aに関する情報発信について、東京都と連携及び協力し、都ホームページや区ホームページ等で情報発信していく。

② 国（環境省）の「P F O S ・ P F O Aに係る水質の目標値等の専門家会議」や「P F A Sに対する総合戦略検討専門家会議」の動向について、東京都と連携及び協力し、情報収集にあたっていく。



地下水質調査 測定ブロック図（平成22年度以降）